

問い合わせ先
神戸市域交通圏タクシー特定地域協議会
姫路・西播磨交通圏準特定地域協議会
東播磨交通圏準特定地域協議会
事務局 一般社団法人兵庫県タクシー協会
(担当) 清水、松野
(電話) 078-341-6036

平成27年12月25日

第1回神戸市域交通圏タクシー特定地域協議会 並びに 第2回 姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏タクシー合同準特定地域協 議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく特定地域に関して、下記のとおり、特定地域協議会並びに準特定地域協議会を開催致しますので、お知らせします。

なお、特定地域協議会又は準特定地域協議会に構成員として参加を希望される方は、平成28年1月12日(火)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1 第2回兵庫県タクシー準特定地域(姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏)合同協議会の開催について

(1) 日 時

平成28年2月10日(水) 13時30分～14時50分

(2) 場 所

生田神社会館 大ホール(4階)

(3) 議 題

- ① 設置要綱の改正について
- ② 今後の準特定地域協議会の取り組みについて
- ③ その他

2 第1回神戸市域交通圏タクシー特定地域協議会の開催について

(1) 日 時

平成28年2月10日(水) 15時00分～17時00分

(2) 場 所

生田神社会館 大ホール(4階)

(3) 議 題

- ① 設置要綱の制定について
- ② 今後の特定地域協議会の取り組みについて
- ③ その他

※協議会は公開です。なお、カメラ撮りは冒頭のみ可能です。

(配布先)

兵庫県政記者クラブ
陸運記者会(ハイタク部)